

○6番（深澤香世子さん） 深澤と申します。よろしくお願ひいたします。

それでは、通告に従ひまして質問します。

私は、14歳でリウマチを発病し、20代までは不自由ながらも何とか車の運転をし、自由に外出することができていました。現在は、病状の進行に伴い、32歳のときから外出時には車椅子を使用しています。毎日のように身体介護や家事援助、そして、外出のサポートを受けながら仕事をし、ひとり暮らしをしています。

人の手をかりなければ、家から一歩も外に出ることができない障害者や高齢者がいざ外出しようとするとき、介護者の日程調整や車の手配など、さまざまなことをクリアしなくてはなりません。その現状の中で、行きたいときに行きたい場所に誰かの手を煩わせることもなく自由に自分のペースで外出することができれば、どれだけいいでしょう。

私が日常生活で利用している移動手段の中に、市が社協に委託している福祉車両と、市内のタクシー会社が運営する車椅子タクシーがあります。本日皆様に配付した資料にもある福祉車両ですが、走行距離分のガソリン給油で安価に借りられる反面、残念ながら、車の台数は少なく、利用目的や時間、そして、利用回数に制限があることや、手続に手間がかかることもあり、利用しにくい状況にあります。

また、車椅子タクシーは、車椅子を利用する障害者や高齢者の足となり、ドアツードアで目的地に行けることから、利便性はいいです。しかし、市内の車椅子タクシーの台数は少なく、利用者が重なった場合、予約がとれないこともあります。

このような問題について、市ではどのような対策を行っていくか、テーマの障害者及び高齢者の移動について質問させていただきます。

(1)市が委託事業として実施している福祉車両の昨年度の貸し出し実績は何件でしょうか。

(2)川根地区には福祉車両が一台もなく、障害者や高齢者の移動について早急な対策が必要と考えるが、いかがでしょうか。

(3)市内の車椅子タクシーの台数は少なく、利用者が重なった場合、予約がとれないことがあります。平日の夜間や土日など、運転手が確保できないという理由で時には利用を断られることもあります。この問題を市としてどのように受けとめるか、お聞かせください。

以上、よろしくお願ひします。

○議長（村田千鶴子議員） 染谷市長。

〔市長 染谷絹代登壇〕

○市長（染谷絹代） 深澤さんの1の(1)の御質問についてお答えをいたします。平成30年度の貸し出し実績は、平日が90件、休日が23件、合計113件であります。年間を通した福祉車両の利用率としては、低い状況となっております。

次に、1の(2)の御質問についてお答えをいたします。川根地区にお住まいの障害のある方や高齢の方等の移動に関する課題について、市は現在のところ、詳細な把握はできておりません。このため、実際に利用を希望される方の数や、移動に伴う困り感等、実情を把握するため、まずは身体障害者福祉会や地域包括支援センターへ調査・確認を行っていきたいと考えております。

こうした調査結果を踏まえ、また、現在の利用率の低い福祉車両の有効活用等も視野に入れ、今後の対応について委託先の社会福祉協議会と協議をしていきたいと考えております。

次に、1の(3)の御質問についてお答えをいたします。タクシー業界では、特に夜間に運行する運転手の確保に苦慮していると伺っておりますので、御指摘のようなことが生じているのではないかと推察いたします。このため、市からタクシー協会へ車椅子タクシーが利用できなく困っている現状をしっかりとお伝えしていきたいと考えております。

市では、これまで全ての障害のある方が障害のない方と同様に、それぞれの地域で安心して暮らせる社会の実現を目指し、障害福祉や高齢者福祉に結びつく関係機関との協議を定期的開催してきております。今後につきましては、障害のある方等への配慮が一層図られるよう、こうした協議の場を通して市民や企業等への啓発に努めていきたいと考えております。

以上、御答弁申し上げます。

なお、再質問につきましては、担当部長から答弁させる場合がありますので、よろしくお願いをいたします。

○議長（村田千鶴子議員） 深澤さん。

○6番（深澤香世子さん） 御答弁ありがとうございます。

(1)で福祉車両の貸し出しについて、利用率が低いとのことですが、数年前に私が借りたときには、月2回までといった制限がありました。この制限を撤廃すれば、もっと利用が増えると思いますが、いかがでしょうか。

○議長（村田千鶴子議員） 畑健康福祉部長。

○健康福祉部長（畑 活年） 福祉車両の貸し出し事業につきましては、これまで多くの方に御利用いただきたいということから、その貸し出し回数につきましては、原則として月2回という形でさせていただいております。しかし、平成28年度からは、この貸し出し回数の延長の申立書、こういったものを提出していただければ、3回以上、制限なく貸し出しすることも可能とさせていただいております。こうした改善に伴いまして、昨年度、平成30年度でありますけれども、2人の方が月3回以上の御利用をいただいております。

また、車両の貸し出しにつきましては、当日貸し出しを原則としておりましたけれども、平成29年度からは、福祉車両を借りる方の負担を軽くするために、予約が入っていなければ、前日の夕方からの貸し出しをすることもできるように変更さ

せていただいております。

このように、利用者の御意見等を踏まえ適宜改善を行ってきておりますが、今後、利用されるに当たって、さらに不具合な点等がございましたら、御相談いただければ、社会福祉協議会と協議いたしまして、可能な限り改善に努めてまいりたいと考えております。

また、福祉車両の利用率の向上に向けては、市といたしましても、近隣における貸し出し状況、あるいは利用条件、先ほどの目的だとか利用時間帯等、こうした状況を把握させていただきまして、福祉車両がこれまで以上に利用しやすくなるように、市としても研究を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（村田千鶴子議員） 深澤さん。

○6番（深澤香世子さん） ありがとうございます。手続をすれば月3回以上利用可能と伺って、大変うれしく思いました。この件については、島田市及び社協のホームページ上で明記していただき、周知していただくと助かります。

障害のある人もない人も、当たり前のように風景の中に溶け込んでいる世界、それが私の理想です。この障害者及び高齢者の移動について、皆様一人一人が自分事として受けとめていただけたとき、本当の意味での心のバリアフリーになるのではないのでしょうか。

このような機会に参加させていただけたこと、心より感謝申し上げます。以上をもちまして、私からの質問を終了いたします。どうもありがとうございました。

○議長（村田千鶴子議員） 染谷市長。

○市長（染谷絹代） 深澤さん、ありがとうございます。やはり生活の中、実体験の中で感じておられることの御質問でしたから、聞く者の胸に重く響きました。

福祉車両の件は、もちろん今は登録をしていた

できれば回数に制限はないということでお話をいたしました。それがどれだけ周知されているかということについては、まだ課題があるという御指摘だったと思います。しっかりと利用する方々のところに一人一人に届くようにということについて、広報を周知徹底してまいりたいと思いました。

それと、今、障害のある方もない方も当たり前のように風景に溶け込んでいる、そういった生活ができる社会をつくってほしいということについても、本当にそのとおりでと思いました。昔、私が若いころは、まだまだ障害のある方というのは、どちらかという、家の中にいることが多くて、外出の機会が少なかったように思います。しかし、今、電動車椅子で一人きりでまちを歩いたり、散歩する方も、買い物する方も増えている。社会自体がやはりみんな当たり前のように受け入れるということ、そして、障害も個性だという言葉もあるぐらいに、一般の日本の中の社会の認識が変わってきていると感じております。そうした中で、制度の面で立ち遅れがあったり、使いにくさがあるとしたら、これはしっかりと改善をしていかなければなりません。

私は、日ごろからうちの職員に話をしているのですが、島田市役所というのは、究極のサービス業を営む会社であります。また、島田の将来のために投資をする、市内最大の投資会社だと思っております。こうした究極のサービス業を営む会社であれば、その仕事の先に市民の皆様一人一人の顔が見えるということは当たり前のことだと思っておりますので、こうしたお声をしっかりと受けとめて、今後の施策に足りないところにもっとこれを反映してまいりたいと思っております。

また深澤さんにもぜひいろいろな機会で発信をしていただき、できれば本物の議員になっていただいて御活躍いただけたらと、今日お話を伺っていて、思ったところでございます。

きょうは、さまざまなサービスを利用している立場からの御意見をいただいたこと、感謝申し上げます。ありがとうございました。